

## 建築窓ガラス用フィルム施工の検査基準

日本ウインドウ・フィルム工業会は、建築窓ガラスへのフィルム施工に関する検査基準を下記のとおり定めた。  
本基準は一般的なものであり、物件に仕様が明記されている場合、この限りでない。

\* 検査方法：原則としてフィルム貼付面より2m離れ、目視にて行い、異常が認められないときは合格とする。  
目視にて異常がある場合には、下記の基準にて測定するものとする。

検査項目		検査基準	確認事項	
貼付位置	端部仕上げ	・仕様書に寸法が指示されている部位については、その指示に従う。この時、寸法公差は±2.0mmとする。	仕様どおりであること。	
		・指示のない部位のエッジスペースは、4.0mm以内とする。	仕様どおりであること。	
スプライス	スプライスの方向	原則としてガラスの天地方向に入れるものとする。	仕様どおりであること。	
	スプライスの方法と隙間	スプライスは突き合わせとし、その隙間は1.0mm以下とする。	仕様どおりであること。	
フィルムとガラス間の 残留異物	繊維状欠点	・長さ5mm以上のものはないこと	規定以上の欠点がなきこと	
		・長さ5mm以下のものは、3個/㎡以下であること	規定以上の欠点がなきこと	
	スポット状欠点	・直径4mm以上のものはないこと	規定以上の欠点がなきこと	
		・直径3mm以上4mm未満のものは3個/枚以下であること	規定以上の欠点がなきこと	
		・直径2mm以上3mm未満のものは3個/㎡以下であること	規定以上の欠点がなきこと	
		・直径1mm以上2mm未満のものは群生(4個/10cm角、以上)でない限り 不問とする	規定以上の欠点がなきこと	
		・直径1mm未満は不問とする	規定以上の欠点がなきこと	
	その他外観	フィルムのシワ、折れ目	目視で確認し1cm以上のシワ、折れ目がないこと	規定以上の欠点がなきこと
		フィルム面のキズ	ゴムベラ等による擦りキズが目立たない事	規定以上の欠点がなきこと
		フィルムの浮き	均一な水抜き作業を行い、浮きがない事	規定以上の欠点がなきこと



日本ウインドウ・フィルム工業会

2017年1月制定